

No.	質問内容	資料	回答
1	支給対象の想定人数は、60,000人とありますが、郵送及びオンラインの申請割合の想定はありますか？	仕様書 2ページ	オンライン申請は当市としても初めての試みであるため、申請割合の想定はございません。
2	受付期間が10/31予定につき、仮に12月までを残務処理とした際に、事務局およびコール含め3月まで設置する必要がありますか？ また、その際に想定される主な作業についてお教えてください。	仕様書 2ページ	コールセンターの設置期間は提案事項としておりますが、事務局・コールセンターともに申請及び問い合わせの量により縮小または閉鎖を指示することがあります。ただし、令和7年度に差額給付を予定しているため、市からの指示等に速やかに対応できる体制及びシステム等は常に使用できる状態を保持していただく必要があります。
3	郵送、オンラインの申請比率の想定値はございますでしょうか。 申請率の想定値はございますでしょうか。	仕様書 2ページ	オンライン申請は当事務局としても、初の試みであるため、申請割合の想定は出来かねます。申請率は全体で90パーセントを想定しております。
4	コールセンター、事務センター共に年を跨いで設置をした場合、開庁日との記載がございますので、令和6年12月28日（土）～令和7年1月5日（日）は休業の認識でよろしいでしょうか。	仕様書 2ページ	お見込みのとおりです。
5	「(3) 受付期間（予定）：令和6年7月中旬から令和6年10月31日まで」となっておりますが、「4 履行期間：契約締結日から令和7年3月31日まで」となっております。 令和6年11月1日から令和7年3月31日までは、どのような業務内容となるのでしょうか。	仕様書 2ページ	コールセンターや審査部門等の業務の縮小も考えられますが、申請書の不備への対応や令和7年に発生すると思われる所得税調整給付等の対応が想定されます。
6	再委託を想定していますが、市へのあらかじめ確認については、いつまでに行う必要がありますか。 また、共同企業体（JV）という形での参加は可能ですか。	仕様書 3ページ	市が果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるか否かについて、あらかじめ再委託予定先へ確認した上で、可能である場合、契約締結後すみやかに仕様書6(2)ア～カについて記載した書面を市に提出してください。 また、春日井市では共同企業体を入札参加資格者名簿に登録しておりません。ついては、春日井市定額減税補足給付金支給業務委託プロポーザル実施要領5(1)を満たさないため、本プロポーザルには参加できません。
7	各帳票の発送時期について、想定される期間があれば教えてください。	仕様書 3ページ	あくまで予定ではありますが、 申請書：令和6年7月上旬 不備通知書：申請受付開始後、随時 勸奨通知書：申請期限1ヶ月前 振込完了通知書：振込実施後、2週間以内 不支給通知書：申請書受理後、3週間以内 を想定しております。
8	再委託について、市の安全管理措置を事前に開示いただくことはできますでしょうか。（郵便局や市役所と、当社間の書類運搬を想定しております。）	仕様書 3ページ	春日井市HP ホーム>市政情報>情報公開>情報公開・個人情報保護>個人情報保護制度>個人情報保護制度の概要 に記載のあるとおり、安全管理措置として、「個人情報等の漏えい、滅失または毀損の防止など適正な管理をします」を掲げております。
9	再委託で運送会社を使用する場合、運送会社の状況によっては作業の一部を委託して対応する可能性がございます。 この場合も、安全管理措置を満たしていれば、事前申請によって利用が認められますでしょうか。	仕様書 3ページ	お見込みのとおりです。
10	「国の通知や市の要綱などを精読し」 こちらが指し示す通知や要綱のURLや内容を教えてください。	仕様書 4ページ	市の要綱が未定稿であるため、契約締結後に御提供します。
11	「税に関する基本事項について」と記載されていますが、基本事項として求められる内容はどのようなものでしょうか。	仕様書 4ページ	所得や所得控除等、本給付金に関わる住民税及び所得税に関する基礎的な情報の説明ができることを条件とします。
12	「市が、契約履行状況に関する調査を常時行えること」 調査を常時行える環境とは、具体的にどのような環境を指しているのか教えてください。	仕様書 4ページ	例えば、申請書の管理や審査の実施状況を確認することになった際、電話等で回答が得られる状態であることを言います。
13	システムの構築にSaaSを利用することは可能か？ 可能な場合、利用するサービスに条件はあるか？ (ISMAPクラウドサービスリスト記載、CSゴールドマーク取得など)	仕様書 5ページ	個人情報保護の観点から個人情報をインターネット環境へ移すことは想定していないため、システム構築にSaaSを利用する場合、非インターネット環境（クラウドネットワーク内）で構築するのであれば可とします。
14	データの引渡しは、専用回線の代わりにセキュアなクラウドファイル共有サービスでもよろしいでしょうか。	仕様書 6ページ	個人情報保護のため、LGWANまたはそれに準ずる安全性が担保される専用回線にてデータの授受を行うことを想定しています。セキュアなクラウドファイル共有サービスがインターネット環境に構築されている場合は許可できません。
15	給付金システムに取込むア～オの想定レコード数を教えてください。	仕様書 6ページ	ア 350,000程度 イ 60,000程度 ウ 100程度 エ 200程度 オ 想定不可

No.	質問内容	資料	回答
16	「市は媒体又は専用回線によって次のデータを随時引き渡しするため、受注者は専用回線を構築し」とありますが、データ受取時は媒体もしくはISMAP認証のクラウドサービスを使用、事務処理機器間は専用回線（ローカル及びVPN）でも問題ないでしょうか。	仕様書 6ページ	個人情報保護の観点からデータの送受信においてインターネット環境を経由することは想定しておりません。そのため、クローズドネットワーク内にシステムを構築し、事務処理機器間の接続は専用回線（ローカル及びVPN可）を用いることを想定しています。
17	仕様書6ページ記載の(2)市提供データ ア データの種類に記載「専用回線によって」「専用回線を構築し」の専用回線とは、どのレベルのものか？ 春日井市役所と事務局を繋ぐ物理的なインターネット専用回線のことか？ データの授受が目的であれば、セキュア制限のあるクラウドサービス環境でも問題ないでしょうか。	仕様書 6ページ	個人情報保護の観点から個人情報をインターネット環境に移すことは想定していないため、クローズドネットワーク内にクラウドが構築されているのであれば問題ありません。また、必ずしも物理的な回線である必要はなく、VPNでも問題ありません。
18	「市は媒体又は専用回線によって次のデータを随時引き渡しする」具体的に媒体や専用回線とは何を指し示し、引き渡し際にどのように媒体や専用回線を活用するのか例を教えてくださいクラウドサービスをご提供する場合、LJWAN環境からクラウドへのデータ引き渡しは問題ないでしょうか	仕様書 6ページ	媒体とは主にUSBメモリ等を指し、専用回線とはLGWAN等インターネット環境と分離された回線を指します。データの引き渡し方法は個人情報保護のため、クローズドネットワークを用いた方法を想定しています。
19	「(ア) 住民基本台帳データ（当初分、異動分）、(イ) 課税台帳を基にした対象者データ（当初分、異動分）、(ウ) 送付先データ、(エ) DVデータ、(オ) その他給付金業務に必要と認められるデータ」項目及び、どのような内容なのかサンプルを教えてください。	仕様書 6ページ	(ア) について、宛番号・世帯番号・住民票コード等の多数のデータになります。(イ) について、当該給付金の金額算出に必要な税額や控除額等のデータとなります。(ウ) について、昨今の非課税世帯向けの給付金の際に徴取した申請書等の送付先を指定した方のデータとなります。(エ) について、DV開始日・DV終了日等のデータになります。(オ) について、当該給付金事業を実施するにあたり、別途委託業者様との協議により、給付金事業を円滑に行うため、データを提供する必要が発生した場合のものとなります。
20	想定6万人の情報と支給金額をセットにした情報を提供いただける認識でよいか。	仕様書 6ページ	市が提供するものは支給金額を算定するために必要な情報であり、支給金額は受注者様で算定いただくことを想定しています。
21	給付金システムはセキュアなクラウドシステム（kintoneなど）でもよろしいでしょうか。→市提供データはクラウドに保存されることになります。	仕様書 6ページ	セキュアなクラウドシステム（kintoneなど）を構築する場所がクローズドネットワーク内であり、インターネット環境等の外部と接触せず、個人情報が保護されるのであれば可とします。
22	市民がオンライン申請する場合のアクセス情報（URL/QRコード）は申請書等に記載して通知する認識でよろしいでしょうか。	仕様書 6ページ	お見込みのとおりです。
23	「ポップアップ等で明らかにすること」フラグ管理を行い、フィルターを絞り込みが可能。閲覧権限の設定も可能だがこちらで十分でしょうか	仕様書 7ページ	ご質問に記載された内容で問題ありません。
24	「給付対象者の抽出」「推計所得税額等算定ツール」の利用は検討しているか。算定ツールを利用する前提の運用でも問題ないでしょうか。	仕様書 7ページ	推計所得税額等算定ツールの利用は検討しておりますが、現状未確定です。業者様の提案事項として、当該ツール前提の運用であっても問題ありません。
25	7 システム構築及び運用管理業務 (6) 給付対象者データ等の作成及び管理 ア 給付金システムにおいて給付対象者の抽出を行った上で、給付金に係る管理データ（以下「管理データ」という。）を作成し」と記載ありますが、給付額の決定は市で行っていただく認識でよろしいでしょうか。	仕様書 7ページ	市が提供するものは支給金額を算定するために必要なデータであり、支給金額は受注者様で算定いただくことを想定しています。
26	「給付金システムをはじめとする個人情報を取扱うサーバー等全ての機器（「以下「システム機器」という。）は、受注者において用意し、機械警備システム、監視カメラ、有人監視、IDカード等による入退室管理等のセキュリティ対策を講じた場所に設置すること。」と記載がありますが、貸与データを取り扱う全ての場所で、これらの①機械警備システム②監視カメラ③有人監視④IDカードによる記録管理、を満たす必要があるという理解でよろしいでしょうか。	仕様書 8ページ	①～④の全てを満たすことが必須ということではなく、貸与データを取り扱う全ての場所で、セキュリティ対策が講じられていることが条件です。
27	「給付金システムをはじめとする個人情報を取扱うサーバー等全ての機器（「以下「システム機器」という。）は、受注者において用意し、機械警備システム、監視カメラ、有人監視、IDカード等による入退室管理等のセキュリティ対策を講じた場所に設置すること。」と記載がありますが、有人監視とは、例えば印刷会社の工場にて印刷会社の正規雇用者が常駐している為、有人監視の役割も果たすことになるかと存じますが、これは仕様を満たすことになりませんか。	仕様書 8ページ	印刷会社の正規雇用者が常駐することにより、セキュリティ対策が講じられるということであれば、セキュリティ対策の一環としてとらえていただいて構いません。
28	「有人監視」とありますが、こちらはシステム機器を日中の業務時間及び事務センター稼働時間に対して管理者がサーバーールームへの不要な立ち入りを禁じ、立ち入り作業の際に同席しているイメージでよろしいでしょうか。	仕様書 8ページ	「有人監視」によるセキュリティ対策については提案事項にはなりますが、御提示いただいたもののほかに、守衛を配置することにより、夜間等のセキュリティ対策を講じることも「有人監視」の1つとして考えられます。

No.	質問内容	資料	回答
29	「LGWAN等、セキュリティ対策を講じたネットワークにのみ接続」とありますが、専用VPN回線や事務処理用機器間でのローカルネットワークのように関係者以外からのアクセスが不可能であれば問題ないでしょうか。	仕様書 8ページ	「関係者以外からのアクセスが不可能」であれば問題ありません。
30	仕様書8ページ記載の(7) 給付金システムの管理 (イ) ネットワーク システム機器は、L GWAN等、セキュリティ対策に記載の 「L GWAN等セキュリティ対策」について、ネットワーク化におけるファイアウォールの設置、システムへのIPアドレス制限やクライアント認証を想定していますが、仕様の想定と合致するか。想定されている対策について、具体的な対策があればご明示ください。	仕様書 8ページ	LGWAN環境またはクローズドネットワーク内にシステムを構築し、専用回線等でシステムにアクセスすることを想定しています。
31	支給・不支給決定通知書および不備通知について オンライン申請者宛の通知はメールでの通知送付は可能か。	仕様書 9ページ	公印を使用することを想定しているため、紙媒体での通知を想定しています。そのため、メールでの通知送付は不可とします。
32	勸奨通知書、振込完了通知書及び不支給通知書について、封筒を用いることは必須でしょうか。提案内容に応じた通知方法の変更は可能でしょうか。	仕様書 9ページ	振込完了通知書、不支給通知書については、市の公印があることが必須となっているため、書面での通知以外は不可とします。ただし、封筒を用いずに圧着ハガキ等、書面送付ということであれば、ご提案いただいて構いません。また、勸奨通知書については、書面以外の方法を御提案いただいても構いません。
33	各帳票類の作成について、帳票デザイン・レイアウト・記載文章のフォーマットをご提供いただけますでしょうか。	仕様書 9ページ	基本的に受託会社様に対して、そうした文書の作成は依頼する方針であります。なお、内容の校正については受託会社様との協議により進めていく想定しております。
34	送付用封筒について、送付用封筒1は「窓あき」となっておりますが、送付用封筒2～4の封筒も「窓あき」でよろしいでしょうか。 また、上記窓あき封筒の使用が問題ない場合、各帳票も窓あき封筒に対応したレイアウトをご用意いただけますでしょうか。	仕様書 9ページ	送付用封筒2～4についても「窓あき」で作成いただいても構いません。また、帳票レイアウトは受託会社様の作成を想定しております。
35	各帳票類の作成について、発送先氏名、住所や金額など、提供いただいたデータを印刷する必要がある作成物を教えてください。	仕様書 9ページ	全ての帳票について基本的に氏名・住所等の提供データを基に作成いただきます。
36	不備通知書の数量が20,000となっておりますが、不備通知書を送る場合、事前に架電連絡が必要になるのでしょうか。	仕様書 9ページ	基本的に、市民に対して事前の電話による連絡は求めませんが、ケースによっては電話していただく場合もあります。
37	「勸奨通知書、振込完了通知書、不支給通知書」 想定される項目とサンプルを教えてください 振込完了通知書については、住民がシステム上でステータス「振込完了」にて確認できる方法で実現できればと考えているが、問題ないでしょうか。	仕様書 10ページ	勸奨通知書：申請することができるものの、未だ申請がない市民の方に対しての申請勸奨を行う文書 振込完了通知書：申請書を受理し、審査の結果、問題ないため給付金を支給後、市民に通知する文書 不支給通知書：二重申請や受給権者ではない方からの申請等に対する支給ができない旨の文書 システム上で振込完了が確認できる方法については仕様書p7「オンライン申請機能」(2)にあるとおり、進捗状況のステータス確認ができることを想定しておりますが、振込完了通知書は入金完了した方全員に送付することを想定しております。
38	返信用封筒1～2、送付用封筒1～5について、紙厚:80kgとあり、「80g」が正しいと思われませんが、その解釈でよろしいでしょうか。	仕様書 10ページ	連量での記載となっており、「kg」が正しい単位です。
39	送付用封筒は、市内特別郵便とそれ以外の2種類をご用意する想定でよろしいでしょうか。	仕様書 10ページ	送付用封筒は1種類の御用意でも構いません。差出の際に、市内特別郵便とそれ以外に分けて搬入してください。
40	返信用封筒1と返信用封筒2、送付用封筒1～5は全てデザインが異なるものとの認識でよろしいでしょうか。統一デザインでのご提案は可能でしょうか。	仕様書 10ページ	封筒の封入封緘、回収した申請書の仕分け等に支障をきたさないのであれば、統一のデザインで御提案いただくことは可能です。
41	「国等より記載内容について通知があった場合」 現時点で通知はあるか。想定される内容があれば教えてください。	仕様書 11ページ	同記載内容に指定は現時点ではありません。特段の想定内容はありますが、国からの指示が何らかあった場合、対応できるようにはさせていただきます。
42	8 申請書等帳票作成及び発送業務 「封緘したものは、春日井郵便局（市内特別郵便物とする。）及び高蔵寺郵便局へ搬入すること」とありますが、搬入する際の制約条件はありますか。	仕様書 11ページ	当事務局として、制約条件は特にありませんが、郵便局側で制約条件がある場合がございます。
43	8 申請書等帳票作成及び発送業務 「封緘したものは、春日井郵便局（市内特別郵便物とする。）及び高蔵寺郵便局へ搬入すること。」と記載ありますが、他局 差出は可能でしょうか。	仕様書 11ページ	春日井郵便局及び高蔵寺郵便局のみに限定しております。

No.	質問内容	資料	回答
44	オンライン申請の割合はどれぐらいを想定されていますでしょうか。 (過去の類似案件から想定されるオンラインでの申請割合はどれぐらいでしょうか。)	仕様書 11ページ	給付金申請において、オンライン申請を採用するのは初の試みになります。過去の類似案件もなく、申請割合を詳細に予測することは困難であると考えます。
45	本事業において公金受取口座の活用はご検討されていますでしょうか。	仕様書 11ページ	公金受取口座については、活用するかどうかも含めて現在検討中です。
46	「イ 封緘したものは、春日井郵便局（市内特別郵便物とする。）及び高蔵寺郵便局へ搬入すること。」となっておりますが、高蔵寺郵便局を指定されている理由を教えてください。（春日井郵便局との使い分けの基準があれば教えてください。）	仕様書 11ページ	郵便番号486-XXXX、市外への郵便物は春日井郵便局、郵便番号487-XXXX、480-03XXの郵便物については高蔵寺郵便局にて取扱いをしているためです。
47	事務センターについて設置場所の要件以外に、建物要件等があればお示しいただけますでしょうか。	仕様書 12ページ	建物要件等に指定はありませんが、セキュリティ対策が講じられた場所であることとします。
48	開設時間について、原則は貴市市役所開庁日の9時から17時とされていますが、「（申請受付開始後2週間はこの限りではない）」と記載がございます。こちらは、9時以前、17時以降の業務が生じる前提という認識のもと運営するというところでよろしいでしょうか。 ・上記の認識で相違ない場合、当該期間における原則的な稼働時間以外の稼働は何時間程度を見込まれていますでしょうか。ご教示願います。	仕様書 12ページ	申請書の到着から口座振込データの市への引き渡しを10日以内としています。受付開始後2週間は申請が多数あると考えられるため、9時から17時での業務では事務処理に支障をきたす場合は、事務センターを上記時間外に開設いただいても構いません。稼働時間については、事務処理が遅滞なく完了するよう受託業者様側で調整してください。
49	「管理監督者」及び「管理監督者に代わる連絡調整を行う担当者」に関して、受注者における雇用形態に定めは設けるでしょうか。	仕様書 12ページ	雇用形態は問いません。
50	管理監督者及び担当は計3名以上の配置との認識で間違いございませんか。	仕様書 12ページ	お見込みのとおりです。
51	9 事務処理業務 申請書の到着から口座振込データの市への引き渡しまでを10日以内とありますが、到着の定義を教えてください。また10日は10営業日という認識でよいでしょうか。	仕様書 12ページ	郵送の場合は業者様の申請書受領日（郵便局からの毎営業日の受取を前提とする。）、窓口の場合は申請を受け付けた日から10日以内に口座振込データを市へ引き渡ししていただくことを想定しています。また、10営業日ではなく日数でのカウントになります。
52	「事務センターは、市との連携を緊密にするため、公共交通機関又は乗用車を使って春日井市役所（春日井市鳥居松町5丁目44番地）から2時間以内の場所で行うこと。また、(3)委託内容に示す業務が行えるよう受注者において環境を整備すること。」についてお尋ねいたします。 ・事務センターを複数設置することは可能でしょうか。 可能な場合、2拠点目以降は貴市から2時間以上離れた場所に設置しても宜しいでしょうか。	仕様書 12ページ	事務センターを複数設置することは可能ではありますが、複数設置することにより、申請書の管理・保管体制が分断されたり、申請書の審査に影響を及ぼす等の市民への給付が遅延する場合は好ましくないと考えます。また、複数設置する場合においても、2時間以内の場所に限りません。
53	想定されるセキュリティ対策の具体例をお示しいただけますでしょうか。	仕様書 13ページ	入退出の際、出入口において静脈認証等何らかのセキュリティロックが講じられている。監視カメラが出入口や事務室内に相応に設置されている。等
54	「申請書の送付状況、発送日等やオンライン申請を受け付けた日付を給付金システムに登録、管理すること」 申請書の目的及び項目とサンプルを教えてください。 発送日、受付日の定義を教えてください。	仕様書 13ページ	申請書の目的については、送付状況確認の目的という意味でしたら、市民が自身の申請状況を把握できる体制を整え、市民の利便性の向上を目的としております。 項目やサンプルについては特段指定はございません。 発送日：郵便局へ郵送物の持込をした日 受付日：郵送については、業者様の申請書受領日（郵便局からの毎営業日の受取を前提とする。）又は窓口受付した日とします。
55	『事務センターにはみだりに人が立ち入らないようセキュリティ対策を講じること。』と記載がございますが、「みだりに」とは、業務に不要な人が立ち入らないようにすること。という理解で間違いございませんか。	仕様書 13ページ	お見込みのとおりです。
56	・郵便局、市役所への申請書回収時間は、契約締結後の協議事項として考えてよろしいでしょうか。 ・9（3）イ（イ）cにおいて「市役所等窓口で受付した」と記載がありますが、「市役所窓口等」とは、どの様な場所を想定されていますでしょうか。	仕様書 13ページ	契約締結後の協議で構いません。 市役所庁内又は市が管理している施設内を想定しております。

No.	質問内容	資料	回答
57	過去の類似給付案件での、日々（毎週）到着する申請書件数の実績をご提供いただけますでしょうか。また、その際の対象者総数も併せて教えていただけますでしょうか。（申請書の到着数予想の参考にさせていただきます）	仕様書 13ページ	申請書方式で8,000件程度発送時、第1週目に2,500件程度の申請書の返送がありました。
58	到着した郵便物を回収する先の郵便局はどの郵便局になりますか。	仕様書 13ページ	国内の郵便局であれば特に指定はありません。
59	受取を行う郵便局留は、春日井市内を想定されますか？ 当方が指定する郵便局留（市外含む）は可能でしょうか。	仕様書 13ページ	春日井市民からの郵便が郵便局に届く日数等も考慮し、基本的には春日井市内の郵便局を想定しておりますが、任意の郵便局留としていただくことも可能です。
60	「申請書および添付書類（オンライン申請で受け付けたものを含む）は氏名等から検索できるよう画像データ化」とありますが、保管時のファイル名は申請書番号で問題ないでしょうか。ファイル名の定義等あればご教示ください。	仕様書 13ページ	問題ありません。また、ファイル名の定義は特段ございません。
61	「申請書および添付書類（オンライン申請で受け付けたものを含む）は氏名等から検索できるよう画像データ化し申請日ごとに整理」とありますが、こちら申請日が給付金システム上にて管理が可能であれば申請日ごとの整理でなくても問題ないでしょうか。	仕様書 13ページ	問題ありません。
62	「a 回収した申請書を開封し、①申請書、②本人確認書類の写し、③通帳等の写し、④その他添付書類について書類の存在を確認すること。」となっておりますが、④その他添付書類にはどのような書類があるのでしょうか。	仕様書 13ページ	送付先変更届や代理人の証明など個別に別途依頼したものが想定されます。
63	オンライン申請の口座情報は、入力するのみで、通帳等の写しの添付は無しという認識でよろしいでしょうか。（オンライン申請でも、書類での申請と同じ添付書類が必要となるのでしょうか。） →口座情報の誤記入による事務作業の負荷、振込の遅延を懸念しています。	仕様書 13ページ	添付書類の確認はオンライン申請であっても必要です。確認方法は、写真での添付などによる確認を想定しています。
64	申請者より提出いただく書類について、教えてください。	仕様書 13ページ	申請者から提出される書類は①申請書、②本人確認書類の写し、③通帳等の写し及び④その他申請に必要な添付書類（挙証書類等）となります。
65	不備があった申請者に対して、申請書を返送する場合は、原本を返送するという認識でしょうか。また、その際事務センターにおいて申請書の写しを保存しておく等の対応が必要でしょうか。	仕様書 13ページ	提案事項になりますが、申請書の再提出漏れを防ぐ目的で、申請書原本は事務センターに保管し、その代わりとして、申請書の写しを返送するという対応を想定しております。
66	「不備内容が軽微である場合」と記載されていますが、「軽微」に該当する不備内容は貴市より連携いただけるという認識でよろしいでしょうか。	仕様書 13ページ	「軽微」に該当する不備内容の主なものについては、申請受付開始前に連携させていただきます。また、申請受付業務を進める中で、当該不備内容を追加することがあります。
67	ステータスは自動更新されるシステムが必須でしょうか。手動によりステータスを更新するものでも問題ないでしょうか。	仕様書 14ページ	必ずしも自動更新である必要はありませんが、口座振込の進捗ステータスマネジメントは、二重入金を防ぐ等の観点から即時に変動することが必要です。手動による更新の例として、振込データを作成したものは更新ボタンを押すと一括でステータスが更新される等が想定されます。
68	貴市の引受先金融機関をお教えいただけますでしょうか。	仕様書 15ページ	大垣共立銀行になります。
69	別途市の指示する期日に納品することとありますが、データを納品する頻度をお教えください。（週次なのか、月次なのかなど）	仕様書 15ページ	週に1回程度を想定しています。
70	申請者宛に不支給決定通知書、振込完了通知書を送付するサイクルをお教えください。（日次なのか、週次なのか、特定日に出すのかなど）	仕様書 15ページ	週に1回程度を想定しています。
71	申請書の写しは書面で納品する認識で相違ございませんか。	仕様書 16ページ	お見込みのとおりです。
72	申請書の引き渡しに際しては、受注者が直接貴市市役所を訪問しなくてもよいという認識で相違ないでしょうか。	仕様書 17ページ	問題ありません。
73	9 事務処理業務 「当面の間」と言う記載は1ヶ月間を想定しているのですが、相違ございませんでしょうか。	仕様書 17ページ	申請受付開始後の状況に応じて変わります。
74	9 事務処理業務 連絡便の指定時間帯はありますか。	仕様書 17ページ	市の開庁時間内（正午から午後1時は避けること）でお願いします。
75	書類やりとりの対象想定としては、市民が市役所に直接持ち込んだ分でも良かったでしょうか？ またそれ以外の対象想定はありますか。	仕様書 17ページ	お見込みのとおりです。それ以外の対象としては、事務局で受け付けたものうち市で直接対応が必要なイレギュラー案件を想定しています。
76	コールセンターの設置場所については、定めはなく国内であれば問題ないという認識で間違いありませんでしょうか。	仕様書 17ページ	お見込みのとおりです。
77	問い合わせ入電件数、平均通話時間はどれぐらいを想定されていますでしょうか。（過去の類似案件から想定される件数・時間はどれぐらいでしょうか）	仕様書 17ページ	問い合わせ入電件数については、対象が30,000世帯うち7割プッシュ型3割申請型という条件のもと、1日に平均100件程度の入電がありました。平均通話時間については把握しておりません。また今回の給付はこれまでの給付金に比べて制度内容が難解です。これらのことから問い合わせ入電件数、平均通話時間の件数を詳細に予測することは困難であると考えます。

No.	質問内容	資料	回答
78	フリーダイヤルの通話料は委託料に含む認識でよろしいでしょうか。	仕様書 17ページ	お見込みのとおりです。
79	「日本語のほか、英語、中国語、ベトナム語及びポルトガル語に対応できるようにすること。」となっておりますが、三者間通話を利用した対応・案内でも問題ないでしょうか。	仕様書 17ページ	問題ありません。
80	・多言語対応は、第三者通話で対応することは可能でしょうか。	仕様書 17ページ	可能です。
81	局留めの郵便局は指定ございますでしょうか。	仕様書 17ページ	指定は特段ございません。
82	10 コールセンター L言語別の入電想定値はございますでしょうか。 想定がなければ過去 に非課税世帯への給付金等の入電数をご教示ください。	仕様書 17ページ	定額減税補足給付金は対象者が多く、また、制度が複雑であるため、言語別の入電想定値はございません。なお、過去の給付金の際の入電数は概ね500件/週（日本語）であり、その他の言語はほぼありません。
83	コールセンターの対応記録は、セキュアなクラウドシステム（kintone など）でもよろしいでしょうか。	仕様書 18ページ	コールセンターの対応記録に個人情報が含まれない場合は問題ありませんが、全く個人情報が含まれないとは想定していません。
84	回線数については受注者の知見に基づいて設定して差支えないという認識でよろしいでしょうか。	仕様書 18ページ	受注者において、対象者数を考慮し、過去の実績等から十分に対応可能と想定される回線数を設定してください。ただし、繋がらない等、クレームが多数寄せられた場合、増設を依頼することがあります。
85	「一般的な税制度等」とは、具体的にどのような知識があればよろしいでしょうか。	仕様書 20ページ	本給付金に関わる所得税及び住民税に関する基礎的な情報の説明ができることを条件とします。 例示すると、①所得税と住民税の違い（課税主体の違い、収入の算定期間のズレ、納付時期の違い、均等割のみ課税等課税金額の計算方法の違い、所得控除額の違い等）、②税の扶養控除（税の扶養の考え方、年少扶養控除の取り扱い等）等が挙げられます。
86	実施要領に添付の「定額減税補足給付金事務処理の流れ」には、 メール問い合わせ対応は直営との記載があるが、メール問い合わせ対応は市役所にて対応との認識で齟齬ないか。	仕様書 20ページ	メール等、電話以外のお問合せへの対応については提案事項になります。
87	申出書の日付について指定はございますでしょうか。（提出日で宜しいでしょうか）	プロポーザル申出書	提出日で問題ありません。
88	フローの中に「窓口受付」（別委託）と示されていますが、本案件とは別に窓口業務を委託されるという認識でよろしいでしょうか。	定額減税補足給付金 事務処理の流れ	お見込みのとおりです。 委託若しくは派遣で別契約する予定です。
89	図内に記載のある（直営）の（オンライン申請受付）と委託先（庁舎外）の（オンライン申請）の違いについてご教示ください。	定額減税補足給付金 事務処理の流れ	（直営）の（オンライン申請受付）につきましては、市の開設した窓口において、オンライン申請システムを用いた申請をしてもらうことを想定しています。 委託先（庁舎外）の（オンライン申請）につきましては、対象者本人の情報端末からのオンライン申請を想定しています。
90	オンライン申請のデータフローは以下の認識でよろしいでしょうか。 ①申請者がオンラインで申請 ②市でオンライン申請データを取得 ③市で住民記録データを取得 ④②と③のデータを委託先に送付	定額減税補足給付金 事務処理の流れ	以下のようなフローを想定しています。 ①申請者がオンラインで申請若しくは市の窓口でオンライン申請 ②受託者でオンライン申請データを取得 ③住民記録データは、受託者がオンライン申請システム内に事前に登録しておくか、オンライン申請時に市から受託者に提供したデータを受託者が突合し、確認する
91	「予定価格については、本委託料上限額の範囲内で別途設定する。なお、上記金額には、本業務の実施に必要な全ての経費を含む。」についてお尋ねいたします。 ・予定価格の事前公表はありますか。 ・本業の実施に必要な全ての経費のうち、委託者が負担しない経費の有無とその金額を教えてください。	実施要領 1ページ	予定価格の事前公表はありません。 市が負担しない経費は郵便料・振込手数料を除く全般業務となります。 金額については提案ベースとなります。
92	「サ 見積金額が本要領「2 業務の概要(4)業務に係る経費（委託額）」に記載の予算額を超えた場合は失格となるので注意すること。」についてお尋ねいたします。 ・この「予算額」は、2 業務の概要(4)業務に係る経費（委託額）記載の100,000千円を上限とする。（消費税及び地方消費税を含む。）を指すのか、それとも「予定価格」を指すのでしょうか。	実施要領 5ページ	100,000千円を指します。
93	プレゼンテーションの参加者として再委託先の責任者を同席させることは可能でしょうか。	実施要領 6ページ	出席者が3人以内であれば可能です。

No.	質問内容	資料	回答
94	支給のお知らせ方式での支給はございますでしょうか。ある場合には、お知らせ方式と申請書の割合をご提示ください。	その他	全て申請書方式（確認書を対象世帯に発送する。）を想定しており、プッシュ型での支給（支給のお知らせ方式）は想定しておりません。

※上記回答は、国が示す要件により変更する場合がありますので、予めご了承ください。